

広中支 第7号
2019年9月10日

日本郵便株式会社広島中央郵便局長
三谷 幸信 殿

郵政産業労働者ユニオン
広島中央支部
支部長 大野 明彦

人事異動に関する要求書の提出について

9月6日に会社は広島中央郵便局の再雇用社員に対し広島郵便局への異動の内命を言い渡しました。その中には希望していない社員もいたにもかかわらず、会社は本人と対話等を一切行うことなく一方的に行いました。

今回の異動は広島東郵便局の機能移管に関わる施策の一環で、取り集め作業を広島郵便局に移管されることが主たる要因であり、広島東郵便局の社員でも今回広島郵便局を希望しながら叶わなかった社員がいる一方で行われる異動です。

しかも異動対象となった社員は再雇用社員で60歳を過ぎて新たな職場で業務を行う事となり。新しい職場で新しい業務を覚えていくということは当該社員への負担は計り知れないものがあります。この間培ってきた経験等も活かしきれない状況が生まれる事は会社から見ても大きな損失となると考えます。そして、今回の異動対象者が再雇用社員であることを考えると、再雇用社員の首切りともとれます。

これまでも職場が変わることにより精神的負担からか精神疾患等で苦しんできた社員も多くいます。人事異動は十分にそして丁寧な対話を行い本人同意があって初めて本人と会社双方に良い結果をもたらすこととなります。

よって以下2点を要求します。

- 1、 本人希望のない内命を撤回すること。
- 2、 異動については本人と対話を十分に行い対応すること。